

北海道留萌振興局告示第 58 号

北海道種馬鈴しょ生産販売取締条例（昭和 27 年北海道条例第 67 号）第 7 条第 1 項の規定により、次のとおり令和 5 年（2023 年）から翌々年度までの種馬鈴しょ集荷販売業者を登録した。

令和 5 年（2023 年）7 月 21 日

北海道留萌振興局長 工藤 公仁

記

登録番号	登録年月日	住 所	氏名又は名所
留萌登録 第 7 号	令和 5 年 7 月 21 日	留萌市栄町 2 丁目 2 番 10 号	株式会社 丸力笠井商店 取締役社長 笠井 裕司